

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【事業年度】	第24期（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I ' L L I N C
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
【電話番号】	06 - 4798 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
【電話番号】	06 - 4798 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	-	-	4,620,466	5,648,158	6,786,363
経常利益 (千円)	-	-	246,997	311,272	626,360
当期純利益 (千円)	-	-	126,336	205,837	352,969
包括利益 (千円)	-	-	125,286	221,134	352,969
純資産額 (千円)	-	-	1,160,555	1,382,976	1,801,223
総資産額 (千円)	-	-	2,351,857	2,764,846	3,494,415
1株当たり純資産額 (円)	-	-	202.17	237.03	288.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	22.20	36.17	60.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	34.55	56.65
自己資本比率 (%)	-	-	48.9	48.8	51.5
自己資本利益率 (%)	-	-	10.4	16.5	22.4
株価収益率 (倍)	-	-	8.5	16.6	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	279,976	353,874	541,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	313,842	85,682	319,746
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	111,292	79,946	55,205
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	608,961	797,208	1,074,119
従業員数 (名)	-	-	347	381	433
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 当社は平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有していないため記載していません。

5 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	3,272,609	3,827,181	4,352,301	5,365,999	6,431,459
経常利益 (千円)	39,907	158,221	234,336	291,160	596,561
当期純利益 (千円)	15,438	72,254	113,836	162,312	362,964
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	265,041	265,041	265,041	265,041	350,585
発行済株式総数 (株)	2,845,500	2,845,500	2,845,500	2,845,500	6,235,000
純資産額 (千円)	976,706	1,048,017	1,148,054	1,326,951	1,800,630
総資産額 (千円)	1,627,528	1,950,717	2,314,649	2,684,274	3,384,829
1株当たり純資産額 (円)	343.26	368.32	199.98	227.18	288.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	3.4 (-)	8.0 (-)	8.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	5.43	25.39	20.00	28.52	61.99
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	27.24	58.25
自己資本比率 (%)	60.0	53.7	49.2	48.2	53.1
自己資本利益率 (%)	1.6	7.1	10.4	13.4	23.5
株価収益率 (倍)	59.9	11.6	9.5	21.0	38.4
配当性向 (%)	62.6	31.5	20.0	17.5	24.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	223,904	107,046	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	122,048	56,282	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	137,400	37,670	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	518,441	531,535	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	290 〔-〕	301 〔-〕	338 〔-〕	372 〔-〕	424 〔-〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期から第24期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 3 第20期及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、第22期から第24期においては連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第20期及び第21期においては潜在株式がないため、第22期においては潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
- 5 当社は平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。
- 7 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月	概要
平成3年2月	オフィスコンピュータの販売及びコンピュータソフトウェアの開発を目的として大阪市福島区に株式会社アイルを設立
平成5年9月	本社を大阪市福島区野田に移転
平成8年4月	パソコンスクール事業開始
平成12年9月	求人・求職情報サイト「@ばる」事業を開始
平成13年7月	東京都港区新橋に東京本社を開設
平成14年4月	本社を大阪市福島区より大阪市北区に移転
平成17年8月	Webドクター事業を開始
平成19年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」に上場
平成20年8月	名古屋市中区栄に名古屋支店を開設
平成21年10月	大阪府東大阪市に東大阪支店開設
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、「大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(グロース))」に上場
平成22年12月	東京都港区芝公園に東京本社を移転
平成23年8月	名古屋市中区錦に名古屋支店を移転 株式会社ウェブベースの発行済株式の100%を取得し、子会社化
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQグロースに上場

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社（株式会社アイル）及び連結子会社（株式会社ウェブベース）から構成されており、中堅・中小企業を主たる顧客対象とし、顧客の抱える経営課題全般に対し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、人材教育、Webコンサルティング、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフトなどITを通じたトータルソリューションの提供を行っております。顧客の企業力の強化を図るため、「基幹システム（リアル）」と「Webサービス（Web）」の製品・サービスを、単体ではなく「製品群」として相互にリンクさせ、顧客ニーズに合致するだけでなくシナジーを生み出す提案を行うことを基本方針としております。

当社グループでは、「基幹システム（リアル）」の主力を基幹業務パッケージ「アラジンオフィス・シリーズ」に位置付け、「Webサービス（Web）」が提供するWeb商材等を、基幹業務パッケージ及びECサイト等と連携させることで、経営効率の最適化と企業競争力の向上を図ることを目的としたソリューションの提案及び製品提供を行っており、「リアル」と「Web」の両面から顧客ニーズに合わせた提案を行う戦略を「CROSS-OVER シナジー」と称しております。

各事業の詳細は以下のとおりであります。

（１）システムソリューション事業

当事業は、顧客企業に対し基幹システムに関する設計、開発、ハードウェア保守、システム運用サポート、ネットワーク構築、セキュリティ管理等を、全て当社で提供している主力事業であります。具体的には、当社オリジナルの基幹業務パッケージ「アラジンオフィス・シリーズ」を主力とし、各業種別に特化したバリエーションの充実を図り、更に、顧客企業の属する業種・業態に適したシステムとすべくカスタマイズを行っております。また、販売後においても、保守・運用のサポートとしての会費を月額で継続的に丁戴しており、単発的なビジネスではなく安定的・継続的な収益確保を図るストック型ビジネスを重視しております。特に業種別では、鋼材業、ねじ業、ファッション業、食品業、医療機器業をはじめ、それ以外の業種でも、順次システム開発を進めております。また、業種別パッケージでは、子会社である株式会社ウェブベースとの連携により、ファッション業向けの店舗管理システム「アラジンショップ」の商品力強化を図っております。また、その他業種でも、複数の組合の賛助会員に認められ、繋がりを活用した営業を展開すると共に、業界での最新の情報をシステムに取り入れ製品価値を高めております。

（２）Webソリューション事業

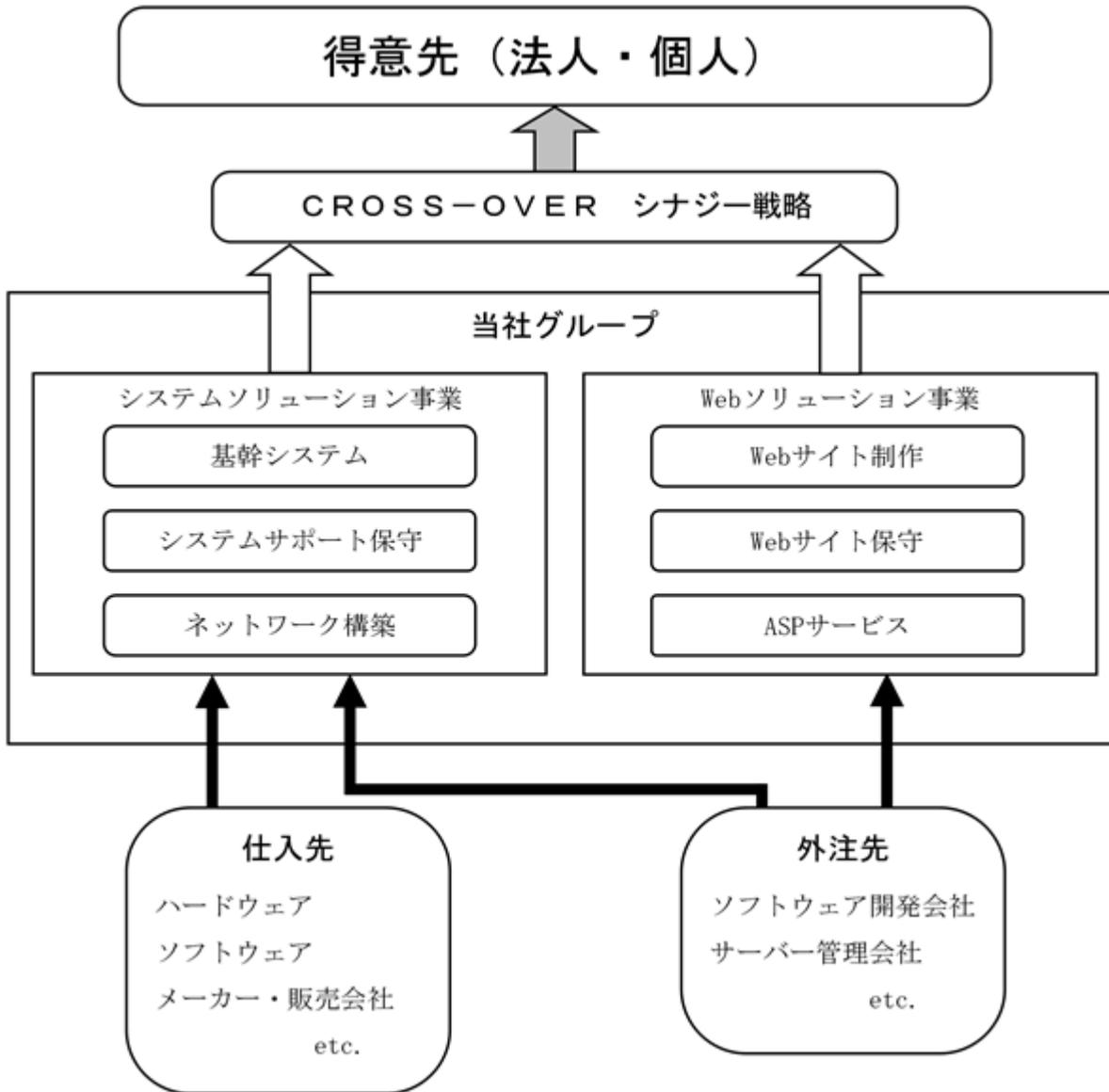
当事業は、ホームページの制作・活用支援、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト等のWeb商材を提供しております。具体的には、「Webドクターサービス」として大企業以上にWebの有効活用が求められる中堅・中小企業において、既存Webサイトの見直しを図り、企業のホームページ制作・運用に加え、顧客の事業分析・事業戦略コンサルティング、プロモーション、ホームページ制作後のログ解析結果をもとにした更新・改良等により、企業の販売促進のためにホームページを有効活用する支援業務を展開しております。これは、企業活動のフロントサイドである「お客様の新規顧客の開拓」を支援するもので、お客様のWEBサイトの企画・開発、SEM（サーチエンジンマーケティング）、広告等をミックスし提供するサービスであります。

また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、ASP型サービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「Webドクターサービス」、「ECサイト」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現し、顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努めております。

その他、当事業では、求人・求職Webサイト「@ばる」の運営管理、また、顧客企業の人材教育を目的としたIT・OAリテラシー教育、技術者育成、資格取得支援、ビジネススキル等の教育サービスを提供するアイルキャリアカレッジの運営管理も行ってまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウェブベース	大阪府豊中市	50,000	ファッション業向け システムの開発販売	100.0	役員の兼任3名 商材等の仕入先

- (注) 1 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
2 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)
433

- (注) 1 従業員数は就業人員(常用契約社員を含んでおります。)であります。
2 当社グループにおける平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略してあります。
3 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
424	30.9	5.9	5,127,659

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員(常用契約社員を含んでおります。)であります。
3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略してあります。
4 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年8月1日～平成26年7月31日）におけるわが国経済は、当初、震災からの復興需要に加え、輸出の持ち直しや、政府・日銀による財政・金融に関する各種政策の効果も実感され、家計所得や投資が増加しました。平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されましたが、時間の経過に伴い影響も薄まり、継続した景気回復が期待されております。しかし、海外景気の下振れリスクは依然として残っており、引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界では、ソフトウェアに関する投資は、緩やかな増加傾向にあるものの、ソフトウェアに対する投資目的は、従来の業務効率の改善はもちろんのこと、販売力及び競争力強化を含めた、企業業績の向上を実現する付加価値の高い提案が一層求められております。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。この戦略効果により、当社グループが重要視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られました。

「リアル」面におきましては、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進めました。販売面でもパートナー企業との連携に加え、東京、大阪、名古屋において「アラジンオフィス」の業種別セミナー及び展示会を開催しました。豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、販売実績も順調に推移しました。また、Windows XPのサポート終了に伴い、対象顧客への告知と機器の入替えの奨励に加え、消費税率の改定につきましても、顧客のシステム変更を迅速に行いました。

「Web」面におきましては、複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL（クロスモール）」と新たなショッピングモールとの連携開発に継続して取り組むとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで商品力が向上し、実績面でも大幅に伸長しました。

その他、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT（クロスポイント）」は、低コストでネットショップと実店舗のポイント・顧客の一元化と購買履歴の把握を可能にし、スマートフォンをポイントカードとして利用できる機能等を開発したことも評価され、販売実績を伸ばしました。

また、当社グループが提唱してきた「CROSS-OVER シナジー」戦略は、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとっても商談時の競合力を強化するだけでなく顧客満足度も向上させる、独自の提案スタイルとして更に強化してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高6,786,363千円（前年同期比20.2%増）、営業利益611,937千円（前年同期比103.7%増）、経常利益626,360千円（前年同期比101.2%増）、当期純利益352,969千円（前年同期比71.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,074,119千円（対前期比276,910千円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は541,451千円（前連結会計年度は353,874千円の増加）となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益622,981千円、減価償却費89,907千円、退職給付に係る負債の増加67,530千円、売上債権の増加110,846千円、たな卸資産の増加109,857千円、未払金の増加50,195千円、法人税等の支払額196,342千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は319,746千円（前連結会計年度は85,682千円の減少）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出31,215千円、無形固定資産の取得による支出271,944千円、差入保証金の差入による支出16,986千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は55,205千円（前連結会計年度は79,946千円の減少）となりました。その主な内訳は、新株予約権の行使による株式の発行による収入125,120千円、長期借入金の返済による支出40,000千円、配当金の支払額28,453千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

事業といたしましては、システムソリューション事業、Webソリューション事業の2事業から構成されており、「生産、受注及び販売の状況」に関しましては、事業別で開示しております。

(1) 生産実績

当社グループのシステムソリューション事業及びWebソリューション事業における主たる業務は、システムの導入、Webサイトの制作、及びそれらの導入後におけるサポート等であります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態は多岐にわたっております。このため、生産という概念が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,531,302	126.3
Webソリューション事業	-	-
合計	1,531,302	126.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション事業	5,978,958	110.8	3,027,389	105.9
Webソリューション事業	1,008,924	102.7	203,305	118.6
合計	6,987,882	109.5	3,230,694	106.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 システムソリューション事業の会費及びWebソリューション事業(一部除く)の受注につきましては、受注月の翌月に同額の売上が計上されるため、売上実績をもって、受注実績としております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	5,809,369	123.5
Webソリューション事業	976,995	103.4
合計	6,786,363	120.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先への販売実績については総販売実績の100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは常に顧客視点の立場から「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、人材教育、Webコンサルティング、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフトの提供業務等、顧客への企業力強化のためソリューション・製品を拡充してまいりました。

今後も、更なる企業価値創造を進め収益性の高いビジネスを展開していくため、以下の3項目を最重要課題といたします。

(1) 営業戦略の強化

当社グループでは、今後一層の事業展開を図るにあたり、全社的な拡販体制の強化と各営業担当者の商談効率及び提案内容の向上を図っていくことが重要な課題と考えております。拡販体制においては、各ビジネスパートナーとの連携を強化し、基幹システムについては「アラジンオフィス・シリーズ」を主力商品とし各業種別バリエーションの充実と、業種別ノウハウを蓄積することで商品力の強化に努めます。また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、ASP型サービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「Webドクターサービス」、「ECサイト」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現してまいります。更に顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努め、他社との差別化を明確にするとともに、新たな拠点展開も視野に入れた地域密着による営業展開を行ってまいります。

(2) 開発工程における生産性の向上、システム品質の向上への取り組み

近年のシステム開発におきましては、顧客からのシステムに対する要望の高度化、システム仕様の複雑化、納期の短期化等により、品質確保が困難となるとともに開発コストの増加傾向が見られるため、今後一層の開発工程における生産性の向上とシステム品質の向上が重要な課題であると考えております。現状のプログラムのモジュール化、カスタマイズのテンプレート化、納品前のプログラムテストの強化を継続し、開発工程におけるノウハウが蓄積されることで、更に生産性の向上とシステム品質の向上を図れるよう取り組んでまいります。

(3) 「リアル」と「Web」の融合による付加価値の更なる向上

当社グループでは、今後も独自のスタイルである「CROSS-OVER シナジー」戦略を市場で推進していくため、「リアル」と「Web」の両面から、当社グループのソリューション、製品を有機的に結合させ、新たに付加価値の高いトータルソリューションパッケージとして市場に提供することで、「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指すとともに、当社グループも高収益体質の確立に取り組んでまいります。

今後も一層、「CROSS-OVER シナジー」戦略の深耕を図ることで競合他社との「差別化」を強固にすべく取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 当社グループ事業の対象について

当社グループは創業以来、中堅・中小企業を主たる顧客対象とし、顧客の抱える経営課題全般に対し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ホームページ活用支援、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフト、人材教育などITを通じたトータルソリューションの提供を行っております。

従って、中堅・中小企業を取り巻く経営環境、景気動向等の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが中堅・中小企業のニーズに合致したサービス・商品の提供を継続しえなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムソリューション事業に係るリスクについて

特定の製品への依存について

システムソリューション事業における当社グループの主力製品は、自社オリジナルの基幹業務パッケージソフトウェアである「アラジンオフィス・シリーズ」であります。しかしながら、IT業界におけるパッケージソフトウェアへのニーズが高まっているため、性能強化、競争は激化しております。当社グループも継続した性能強化に努める方針ですが、競合他社のパッケージソフトウェアや廉価な市販パッケージソフトウェアの性能強化が進んだ場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存について

当社グループは、富士通株式会社と創業時より「富士通パートナー契約」を締結し、直接取引を行っており、協力関係を継続しております。そのため、現在においても富士通株式会社は当社の重要な仕入先であります。現状、良好な関係を構築しておりますが、契約の維持に問題が生じた場合には、別の仕入先を選定し、既存顧客への修理部品の供給を確保することが必要となるため、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

リース会社への依存について

当社グループでは、システム販売に際しては、与信リスクの軽減等を目的として、リース会社を通して契約するケースがあります。そのような場合には、当社グループの直接の販売先はリース会社となり、リース会社への売上高が総売上高に占める比率は高くなっております。経済状況の変化等によりリース会社の取引方針等が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、リース取引に係る会計制度、税制等の変更により、リース取引が減少した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Webソリューション事業に係るリスクについて

ホームページ等の知的財産権侵害について

Webソリューション事業において、当社グループでは約束手書を締結したうえでホームページ等の作成を行っておりますが、何らかの原因によって第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を侵害することにより、顧客に何らかの損害が生じ損害賠償の対象となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル等について

当社グループはパソコンやコンピュータシステム、ASPサービスなど通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等による通信ネットワークの切断、サイトへの急激なアクセスの集中によるサーバーの一時的な作動不能、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 上半期・下半期の業績差について

当社グループの業績は、下半期が上半期を上回る傾向にあり、平成25年7月期以降の業績は下表の通り推移しております。

当社グループでは、このような傾向に対して、受注の平準化及び継続的な保守サービス等の受注による売上計上時期の偏重の是正に取り組むと共に、技術者の技術水準を一定水準以上に保つべく、技術者の通年採用を積極的に行うことで、開発効率の変動を解消する所存であります。当面はこの傾向が継続することが推測されます。

(単位：千円、%)

	前事業年度				当事業年度			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	2,375,636	44.3	2,990,362	55.7	2,739,072	42.6	3,692,387	57.4
経常利益	36,510	12.5	254,649	87.5	125,605	21.1	470,955	78.9
当期純利益	14,977	9.2	147,334	90.8	56,555	15.6	306,409	84.4

(単位：千円、%)

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	2,507,013	44.4	3,141,144	55.6	2,895,039	42.7	3,891,323	57.3
経常利益	66,263	21.3	245,009	78.7	165,014	26.3	461,346	73.7
当期純利益	44,518	21.6	161,319	78.4	74,203	21.0	278,766	79.0

(5) 顧客情報の保護について

当社グループのシステムソリューション事業におきましては、顧客のシステム設計・開発・運用段階において、顧客が保有する取引先情報・機密情報を預かる場合があります。その場合、当社では顧客との間でデータの預かりを証明する確認書を取り交わした上で管理しております。しかしながら、顧客データの取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

求人・求職Webサイトの運営管理におきましては、登録会員の個人情報を大量に保有しているため、平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」を遵守しております。また、法律施行前の平成16年9月にはプライバシーマークを取得しており、当社グループの「個人情報保護方針」に沿った社内環境を整えております。また、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上だけでなく、当社グループに派遣される派遣従業員との間においても「機密保持等の確認書」を個別に締結するなど、個人情報の漏洩に対して防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役社長に対する依存について

当社代表取締役社長である岩本哲夫は、当社の設立者であると共に、大株主であることから、経営方針及び経営戦略の決定において重要な役割を果たしております。そのため、当社グループは事業拡大に伴い同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任した場合には、今後の当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ502,284千円増加し、2,615,502千円となりました。これは主に、現金及び預金276,928千円、受取手形及び売掛金110,846千円、商品24,028千円、仕掛品85,829千円が増加したこと等によります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて227,284千円増加し、878,913千円となりました。これは主に、ソフトウェア48,176千円、ソフトウェア仮勘定156,770千円、繰延税金資産28,726千円が増加したこと等によります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて188,304千円増加し、1,213,567千円となりました。これは主に、預り金13,820千円、未払法人税等73,800千円、賞与引当金10,500千円が増加したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて123,016千円増加し、479,624千円となりました。これは主に、会計基準の変更により、退職給付引当金が265,377千円が減少した一方、退職給付に係る負債が403,462千円増加したこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ418,247千円増加し、1,801,223千円となりました。これは主に、資本金85,544千円、資本剰余金85,544千円、利益剰余金324,516千円が増加したこと等によります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前年同期比20.2%増の6,786,363千円となりました。これは、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を業種別に継続して進めてきたこと、パートナー企業との連携に加え、「アラジンオフィス」の業種別セミナー及び展示会からの集客により、売上高が順調に推移したことによります。また、Windows XPのサポート終了に伴い、機器の入替え、消費税増税前の販売促進も寄与しております。複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」は、機能面の強化により、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」は、実店舗のポイント・顧客の一元化と購買履歴の把握を可能にし、スマートフォンとの連携機能が評価され、実績面において伸長したことによるものでもあります。

(売上原価・販売費及び一般管理費・営業利益)

売上原価は、前年同期比19.1%増の4,014,584千円となりました。これは主に、外注加工費297,068千円、給与手当等の人件費221,326千円の増加等によります。販売費及び一般管理費は、前年同期比9.2%増の2,159,841千円となりました。これは主に、給与手当等の人件費135,523千円の増加等によります。以上の結果、営業利益は、前年同期比103.7%増の611,937千円となりました。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

営業外収益は、前年同期比19.7%増の16,000千円となりました。これは主に、受取手数料1,550千円の増加等によります。また、営業外費用は、前年同期比35.8%減の1,578千円となりました。これは主に、支払利息948千円の減少等によります。経常利益は、前年同期比101.2%増の626,360千円となりました。

(特別損失・法人税等・当期純利益)

特別損失は、前年同期比404.6%増の3,378千円となりました。これは主に、ゴルフ会員権評価損1,050千円、ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額1,925千円の増加等によります。これらより、税金等調整前当期純利益は前年同期比100.3%増の622,981千円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた結果、当期純利益は、前年同期比71.5%増の352,969千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者含め当社グループの問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」において詳細に記載しておりますのでご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、374,062千円の投資をいたしました。その主なものは、「アラジンオフィス・シリーズ」他販売用ソフトウェア109,326千円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	7,983	27,234	104,431	186,011	325,660	207
ICC堂島校 (大阪市北区)	755	-	-	-	755	1
東京本社 (東京都港区)	29,346	13,283	39,801	60,002	142,432	204
名古屋支店 (名古屋市中区)	-	1,069	80	-	1,149	12

(注) 1 上記設備の内容は、主として大阪・東京本社内装及びパーティション並びにコンピュータ及びその関連機器、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備、販売用ソフトウェア等であります。なお、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定には、販売用ソフトウェアに係る投資額も含めて記載しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数には、使用人兼務取締役、パート社員は含まれておりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

6 大阪本社、ICC堂島校、東京本社、名古屋支店は賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
大阪本社 (大阪市北区)	大阪本社建物	60,721
ICC堂島校 (大阪市北区)	ICC堂島校教室建物	10,689
東京本社 (東京都港区)	東京本社建物	91,008
名古屋支店 (名古屋市中区)	名古屋支店建物	3,645

(2) 国内子会社

平成26年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
(株)ウェブベース	本社 (大阪府豊中市)	229	2,349	124	2,702	9

- (注) 1 上記設備の内容は主として、本社内装及びコンピュータ等であります。
 2 金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数には、取締役、パート社員は含まれておりません。
 4 現在休止中の設備はありません。
 5 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 6 本社は賃貸物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪府豊中市)	本社建物	6,524

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,235,000	6,249,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	6,235,000	6,249,000		

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年10月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	130	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	26,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	230	230
新株予約権の行使期間	自平成26年3月15日 至平成28年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230 資本組入額 115	発行価格 230 資本組入額 115
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約書」に記載するものとする。

4 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 5 平成25年7月5日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日 (注)1	2,836,015	2,845,500		265,041		230,041
平成25年8月1日 (注)2	2,845,500	5,691,000		265,041		230,041
平成25年8月1日～ 平成26年7月31日 (注)3	544,000	6,235,000	85,544	350,585	85,544	315,585

(注)1 株式分割(1:300)によるものであります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成26年8月1日から平成26年10月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,000株、資本金及び資本準備金が、それぞれ2,201千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(一単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株) (注)1	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他 (注)1		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	18	11	17	3	1,916	1,968	-
所有株式数 (単元)		1,493	2,241	14,510	674	7	43,415	62,340	1,000
所有株式数の割合 (%)		2.39	3.59	23.27	1.08	0.01	69.64	100.00	-

(注)自己株式286株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岩本 哲夫	滋賀県大津市	1,918,000	30.76
(有)GTホールディング	滋賀県大津市千石台3番8号	1,425,000	22.85
鈴木 太一	兵庫県西宮市	300,000	4.81
アイル社員持株会	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号	180,400	2.89
小西 好人	大阪府枚方市	121,200	1.94
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	105,200	1.69
アイル役員持株会	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号	102,400	1.64
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	83,500	1.34
小倉 直子	大阪府寝屋川市	56,000	0.90
大黒 仁士	大阪市福島区	46,000	0.74
計		4,337,700,000	69.57

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,233,800	62,338	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	6,235,000		
総株主の議決権		62,338	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年10月27日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年10月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	286		286	

(注) 1 平成25年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加143株を含んでおります。

2 当期間における取得自己株式には、平成26年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当を株主還元政策の重要事項と位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を基準とした利益還元を実施することを基本方針としております。現在当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当15.0円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、24.2%となっております。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指し、企業体質の強化を図り、積極的な事業展開を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議において中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年10月29日 定時株主総会決議	93,520	15.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高(円)	506	400	640	2,000 610	8,440
最低(円)	255	200	270	363 573	480

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年8月1日1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,985	2,890	2,193	2,356	3,360	2,819
最低(円)	1,588	1,815	1,735	1,821	2,160	2,295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		岩本 哲夫	昭和30年8月4日生	昭和54年4月 平成3年2月 平成3年2月	㈱大塚商会入社 当社設立 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,918,000
常務 取締役	システム営業統括本部長	尾崎 幸司	昭和48年1月4日生	平成7年4月 平成19年8月 平成19年10月 平成20年10月 平成22年8月 平成23年8月 平成23年10月 平成24年8月 平成26年8月	当社入社 当社 東京システムソリューション営業部長就任 当社 執行役員就任 当社 取締役就任 当社 営業本部長就任 ㈱ウェブベース取締役就任(現任) 当社 常務取締役就任(現任) 当社 システムソリューション事業部長就任 当社 システム営業統括本部長就任(現任)	(注)2	45,300
常務 取締役	システムサポート本部長	土井 正志	昭和49年1月6日生	平成8年4月 平成20年10月 平成22年5月 平成25年10月	当社入社 当社 システムソリューション事業部システムサポート部 部長就任 当社 取締役就任 当社 システムサポート本部長就任(現任) 当社 常務取締役就任(現任)	(注)2	33,000
取締役	ASP事業部長	山本 浩孝	昭和47年7月19日生	平成8年4月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年10月 平成24年8月 平成26年8月	当社入社 当社 システムソリューション事業部Webソリューション部 部長就任 当社 執行役員就任 当社 取締役就任(現任) 当社 Webソリューション事業部長就任 当社 ASP事業部長就任(現任)	(注)2	33,800
取締役	経営管理本部長	戸田 泰裕	昭和47年11月24日生	平成20年7月 平成20年10月 平成21年2月 平成23年8月 平成23年10月	当社入社 当社 経営管理本部長就任(現任) 当社 執行役員就任 ㈱ウェブベース監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	ビジネスパートナー推進本部長	岩本 亮磨	昭和61年3月8日生	平成23年11月 平成24年4月 平成24年8月 平成25年10月 平成26年5月 平成26年8月	当社入社 当社 経営企画室部長就任 当社 執行役員就任 当社 システムソリューション事業部パートナー推進部長就任 当社 取締役就任(現任) 当社 パートナー推進本部長就任 ㈱ウェブベース取締役就任(現任) 当社 ビジネスパートナー推進本部長就任(現任)	(注)2	24,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤 監査役		大黒仁士	昭和40年6月9日生	平成3年2月 平成22年1月 平成23年8月 平成24年4月 平成26年10月	当社入社 当社 内部監査室長就任 当社 経営管理本部人事総務部長就任 当社 執行役員就任 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)3	46,000	
監査役		高井正武	昭和22年5月17日生	昭和46年4月 平成16年9月 平成21年4月 平成26年10月	大和証券(株)入社 (株)マツダレンタカー(現 タイムズモビリティネットワークス(株))常務取締役就任 当社 常勤監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4		
監査役		藤田隆大	昭和51年2月10日生	平成10年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成21年4月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 公認会計士藤田隆大事務所開設 所長就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4		
計								2,100,100

- (注) 1 監査役高井正武と藤田隆大は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 平成26年10月29日開催の定時株主総会終結の時から平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 3 平成26年10月29日開催の定時株主総会終結の時から平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 平成24年10月26日開催の定時株主総会終結の時から平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確な対応をするため、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、6名で構成されております。
- 6 常務取締役尾崎幸司の戸籍上の表記は、熊谷幸司であります。
- 7 取締役岩本亮磨は、取締役社長岩本哲夫の長男であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
三田 与志雄	昭和48年11月7日生	平成12年10月 平成16年4月 平成20年7月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 三田公認会計士事務所開設(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の構築に対し、経営の意思決定機関である取締役会と、経営の監査機関としての監査役会を設けております。

取締役会は、取締役6名で構成され、毎月1回定時取締役会を開催しており経営の基本方針並びに法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役を通じて業務執行機関であるマネージャー会議の執行機能を監督する機関として位置づけております。

業務執行機関であるマネージャー会議は、代表取締役の指示に従い営業やサポートに関する戦略について討議し、代表取締役を通じて取締役会に立案、提案すると共に、取締役会で決定した重要事項について、マネージャーに周知を図り各事業部のメンバーに対して、その周知の徹底を行います。

なお、マネージャー会議から報告された重要な事項については、討議の概要も含めて取締役会に報告され、そのうち特に重要な事項については、取締役会で決定します。

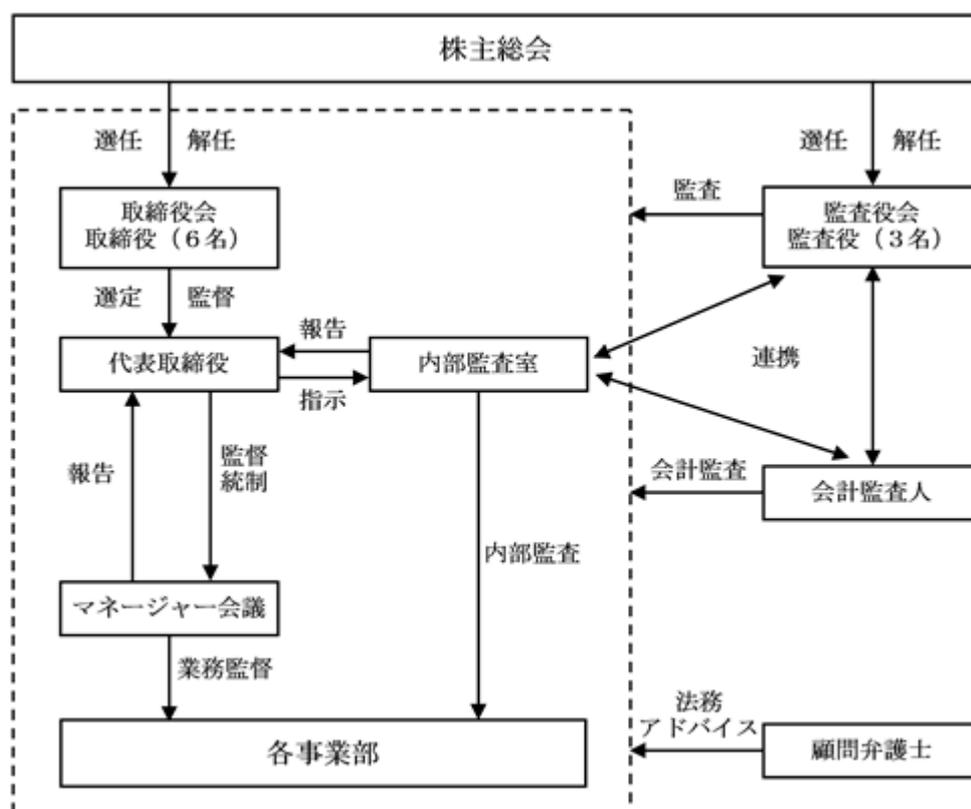
さらに、当社独自の月報会議（月次報告会議）は、大阪・東京別に月1回開催され、当社の経営戦略を全社員に周知徹底することで、会社の意思決定を迅速に伝え、スピードある戦術の展開と経営の透明性の向上に役立てております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は、取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じて各業務執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役及び業務執行機能の監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門とも連携を図る体制を整えております。

内部監査につきましては、代表取締役直属の機関として内部監査室（2名）を設置し、社内の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を代表取締役に報告することで企業活動の信頼性の向上に努めております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実化を図るなど、企業統治の体制に対し十分な監査体制を構築するため、上記の体制を採用しております。

(企業統治体制の概要図)

(有価証券報告書提出日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、継続的に企業価値の向上を図るため経営の透明性と迅速化が重要な要因であると認識しております。当社は監査役会制度を採用しており、現在、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催し経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、業務執行機関であるマネージャー会議において取締役会での決定事項を周知徹底するとともに、当社独自の月報会議（月次報告会議）においても、経営者が全社員に対し戦略的方向性及び経営の意思決定を伝えることで、経営の透明性と迅速化の向上に努めております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとしております。また、全社的組織横断的リスク状況に関しては代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が情報収集を行い、予防及び対処法の検討を行っており、重要性・緊急性の高いリスクについては、適宜に取締役会で報告することで、その実効性を確保しております。なお、法律上や税務等の企業経営に係る重要な問題で専門的な判断を必要とする場合には、顧問弁護士及び顧問税理士から適宜アドバイスを受ける体制を取っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、業務執行組織から独立し代表取締役直属の機関として内部監査室（2名）で組織されております。内部監査室は年間で全部署を網羅するべく監査計画を作成し、それに則り社内の諸業務の遂行状況をコンプライアンス遵守の観点や社内諸規定等に対する準拠性と企業倫理の視点から監査を行っております。指摘事項につきましては、随時、代表取締役へ報告するとともに被監査部門に対しても説明を行うと同時に業務の改善提案を行い、改善状況についても内部監査のなかで継続して確認しております。

監査役は、社内の業務監査のほか、取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じて各業務執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役及び業務執行機能の監査を行うことで、企業の合法性、信頼性維持のための監査体制を構築しております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行うことで相互連携を図る体制を整えております。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 梅田 佳成
指定有限責任社員・業務執行社員 羽津 隆弘

なお、継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 9名
その他 4名

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社では、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とし、経営執行における重要な会議に出席し意見を述べることで、客観性及び中立性が確保された経営監視体制が機能していると考えております。また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行うことで相互連携を図る体制を整えております。

社外監査役高井正武氏と社外監査役藤田隆大氏の2名の監査役と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はなく、社外監査役藤田隆大氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものであります。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,741	110,004	7,520	-	22,216	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,224	4,224	-	-	-	1
社外役員	10,661	10,179	-	-	482	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の算定方法に関して、当社では平成17年10月27日開催の第15期定時株主総会において取締役報酬年額180,000千円、監査役報酬年額20,000千円を報酬限度額と決議いただいております。また、これに加え平成23年10月27日開催の第21回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権による報酬年額32,000千円以内と決議しております。その限度内において、各役員の業務執行状況等を勘案し、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会の協議にて報酬額等の額の算定を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除について、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

社外監査役及び会計監査人の責任限定

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議において中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外のものである投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに
当事業年度における受取配当金、売却及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867,433	1,144,362
受取手形及び売掛金	814,570	925,416
商品	81,844	105,872
仕掛品	243,759	329,588
繰延税金資産	74,105	69,026
その他	39,544	45,864
貸倒引当金	8,039	4,628
流動資産合計	2,113,217	2,615,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,181	85,420
減価償却累計額	50,724	46,962
建物及び構築物(純額)	42,457	38,457
工具、器具及び備品	113,386	127,402
減価償却累計額	83,234	83,545
工具、器具及び備品(純額)	30,151	43,857
リース資産	16,875	-
減価償却累計額	15,560	-
リース資産(純額)	1,314	-
有形固定資産合計	73,923	82,314
無形固定資産		
のれん	84,975	56,650
ソフトウェア	96,258	144,435
ソフトウェア仮勘定	89,242	246,013
その他	1,796	1,739
無形固定資産合計	272,272	448,838
投資その他の資産		
差入保証金	185,060	201,628
繰延税金資産	116,198	144,925
その他	6,063	5,233
貸倒引当金	1,889	4,027
投資その他の資産合計	305,432	347,760
固定資産合計	651,628	878,913
資産合計	2,764,846	3,494,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,540	258,705
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
預り金	174,869	188,690
未払法人税等	136,277	210,077
賞与引当金	40,700	51,200
製品保証引当金	9,986	15,536
その他	350,889	449,358
流動負債合計	1,025,262	1,213,567
固定負債		
長期借入金	80,000	40,000
退職給付引当金	265,377	-
退職給付に係る負債	-	403,462
役員退職慰労引当金	-	25,643
その他	11,229	10,517
固定負債合計	356,607	479,624
負債合計	1,381,869	1,693,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,041	350,585
資本剰余金	230,041	315,585
利益剰余金	853,855	1,178,371
自己株式	78	78
株主資本合計	1,348,859	1,844,464
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	-	45,437
その他の包括利益累計額合計	-	45,437
新株予約権	34,116	2,197
純資産合計	1,382,976	1,801,223
負債純資産合計	2,764,846	3,494,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	5,648,158	6,786,363
売上原価	3,369,544	4,014,584
売上総利益	2,278,613	2,771,778
販売費及び一般管理費	1,197,250	1,215,841
営業利益	300,363	611,937
営業外収益		
受取手数料	10,797	12,347
違約金収入	-	2,366
その他	2,570	1,286
営業外収益合計	13,367	16,000
営業外費用		
支払利息	2,457	1,509
その他	-	68
営業外費用合計	2,457	1,578
経常利益	311,272	626,360
特別利益		
投資有価証券売却益	356	-
特別利益合計	356	-
特別損失		
固定資産除却損	2,669	2,403
ゴルフ会員権評価損	-	1,050
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	1,925
特別損失合計	669	3,378
税金等調整前当期純利益	310,959	622,981
法人税、住民税及び事業税	157,487	268,542
法人税等調整額	52,364	1,469
法人税等合計	105,122	270,011
少数株主損益調整前当期純利益	205,837	352,969
当期純利益	205,837	352,969

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	205,837	352,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,297	-
その他の包括利益合計	15,297	-
包括利益	221,134	352,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	221,134	352,969
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,041	230,041	670,780	45	1,165,818
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			22,763		22,763
当期純利益			205,837		205,837
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	183,074	33	183,041
当期末残高	265,041	230,041	853,855	78	1,348,859

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,297	-	15,297	10,034	1,160,555
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					22,763
当期純利益					205,837
自己株式の取得					33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,297	-	15,297	24,082	39,379
当期変動額合計	15,297	-	15,297	24,082	222,421
当期末残高	-	-	-	34,116	1,382,976

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,041	230,041	853,855	78	1,348,859
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	85,544	85,544			171,088
剰余金の配当			28,453		28,453
当期純利益			352,969		352,969
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	85,544	85,544	324,516	-	495,604
当期末残高	350,585	315,585	1,178,371	78	1,844,464

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	34,116	1,382,976
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					171,088
剰余金の配当					28,453
当期純利益					352,969
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	45,437	45,437	31,919	77,357
当期変動額合計	-	45,437	45,437	31,919	418,247
当期末残高	-	45,437	45,437	2,197	1,801,223

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	310,959	622,981
減価償却費	102,727	89,907
のれん償却額	28,325	28,325
賞与引当金の増減額(は減少)	20,300	10,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,851	1,274
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,171	5,550
退職給付引当金の増減額(は減少)	50,546	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	67,530
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	25,643
固定資産除却損	669	403
受取利息及び受取配当金	586	192
支払利息	2,457	1,509
株式報酬費用	24,082	14,048
ゴルフ会員権評価損	-	1,050
投資有価証券売却損益(は益)	356	-
売上債権の増減額(は増加)	147,848	110,846
たな卸資産の増減額(は増加)	96,904	109,857
仕入債務の増減額(は減少)	47,032	13,835
未払金の増減額(は減少)	37,147	50,195
預り金の増減額(は減少)	44,658	13,820
未払費用の増減額(は減少)	27,777	7,500
その他	42,659	36,037
小計	498,671	738,998
利息及び配当金の受取額	586	192
利息の支払額	2,796	1,396
法人税等の支払額	142,587	196,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,874	541,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	21,325	31,215
無形固定資産の取得による支出	115,129	271,944
資産除去債務の履行による支出	3,200	-
差入保証金の差入による支出	875	16,986
差入保証金の回収による収入	4,820	419
投資有価証券の売却による収入	70,037	-
その他	10	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,682	319,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	125,120
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	17,149	1,461
配当金の支払額	22,763	28,453
その他	33	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,946	55,205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,246	276,910
現金及び現金同等物の期首残高	608,961	797,208
現金及び現金同等物の期末残高	797,208	1,074,119

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ウェブベース

(2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5 年間にわたる均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、退職給付会計基準) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が403,462千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が45,437千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(連結財務諸表に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)の改正(平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年8月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等が連結財務諸表に与える影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更をさせるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました91,038千円は、「ソフトウェア仮勘定」89,242千円、「その他」1,796千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
給与手当	876,701千円	935,567千円
貸倒引当金繰入額	5,813	1,209
賞与引当金繰入額	28,570	37,754
退職給付費用	37,535	44,000
役員退職慰労引当金繰入額	-	25,643

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建物及び構築物	657千円	57千円
工具、器具及び備品	11	345
計	669	403

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,653千円	- 千円
組替調整額	356	-
税効果調整前	15,297	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	15,297	-
その他の包括利益合計	15,297	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,845,500	-	-	2,845,500
合計	2,845,500	-	-	2,845,500
自己株式				
普通株式 (注)	125	18	-	143
合計	125	18	-	143

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り18株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	34,116
合計		-	-	-	-	-	34,116

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月26日 定時株主総会	普通株式	22,763	8.0	平成24年 7月31日	平成24年 10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	28,453	利益剰余金	10.0	平成25年 7月31日	平成25年 10月28日

(注) 当社は、平成25年 8月 1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています
が、上記については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しています。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

当社は、平成25年 8月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,845,500	3,389,500	-	6,235,000
合計	2,845,500	3,389,500	-	6,235,000
自己株式				
普通株式（注）2	143	143	-	286
合計	143	143	-	286

(注) 1 普通株式の株式数の増加3,389,500株は、ストック・オプションの行使による増加が544,000株、株式分割による増加が2,845,500株であります。

2 普通株式の自己株式の数の増加は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,197
合計		-	-	-	-	-	2,197

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	28,453	10.0	平成25年 7月31日	平成25年 10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	93,520	利益剰余金	15.0	平成26年 7月31日	平成26年 10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	867,433千円	1,144,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,225	70,243
現金及び現金同等物	797,208	1,074,119

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	6,480	5,862	617
合計	6,480	5,862	617

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 当連結会計年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	694	-
1年超	-	-
合計	694	-

(注) 当連結会計年度において対象となるリース契約は終了したため、当連結会計年度における該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年8月1日 至平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自平成25年8月1日 至平成26年7月31日)
支払リース料	3,702	704
減価償却費相当額	3,428	617
支払利息相当額	71	9

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、子会社株式取得に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後2年であります。なお、金利は固定利率であり、金利の変動リスクはありません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権・債務管理規程に従い、営業債権については管理部門が個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

当社グループは、管理部門が月次で資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1 現金及び預金	867,433	867,433	-
2 受取手形及び売掛金	814,570	814,570	-
3 差入保証金	3,737	3,614	122
資産計	1,685,740	1,685,618	122
1 買掛金	272,540	272,540	-
2 1年内返済予定の 長期借入金	40,000	40,000	-
3 長期借入金	80,000	78,675	1,324
4 預り金	174,869	174,869	-
5 未払法人税等	136,277	136,277	-
負債計	703,687	702,363	1,324

当連結会計年度（平成26年7月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1 現金及び預金	1,144,362	1,144,362	-
2 受取手形及び売掛金	925,416	925,416	-
3 差入保証金	3,906	3,820	86
資産計	2,073,685	2,073,559	86
1 買掛金	258,705	258,705	-
2 1年内返済予定の 長期借入金	40,000	40,000	-
3 長期借入金	40,000	39,118	881
4 預り金	188,690	188,690	-
5 未払法人税等	210,077	210,077	-
負債計	737,472	736,591	881

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

1 現金及び預金、2 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

1 買掛金、2 1年内返済予定の長期借入金、4 預り金、5 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	181,323

当連結会計年度(平成26年7月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	197,721

差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「3 差入保証金」には含まれておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	867,433	-	-	-
受取手形及び受取手形	814,570	-	-	-
差入保証金	-	3,737	-	-
合計	1,682,003	3,737	-	-

当連結会計年度(平成26年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,144,362	-	-	-
受取手形及び受取手形	925,416	-	-	-
差入保証金	-	3,906	-	-
合計	2,069,778	3,906	-	-

(注) 4 有利子負債の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	40,000	40,000	-	-	-
合計	40,000	40,000	40,000	-	-	-

当連結会計年度(平成26年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	40,000	-	-	-	-
合計	40,000	40,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年8月1日至平成25年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券	68,030	356	-
合計	68,030	356	-

当連結会計年度(自平成25年8月1日至平成26年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年 8月31日 至 平成25年 7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また当社は、上記制度に加えて、平成24年 8月 1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	315,706
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	50,328
(3) 退職給付引当金(千円)	265,377

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	75,828
(1) 勤務費用(千円)	32,393
(2) 利息費用(千円)	2,307
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	18,044
(4) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	23,084

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.39%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

3年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。)

当連結会計年度（自 平成25年 8月31日 至 平成26年 7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また当社は、上記制度に加えて、平成24年 8月 1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	315,706 千円
勤務費用	40,457
利息費用	4,378
数理計算上の差異の発生額	45,110
退職給付の支払額	2,190
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>403,462</u>

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	403,462 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>403,462</u>
退職給付に係る負債	403,462
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>403,462</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40,457 千円
利息費用	4,378
数理計算上の差異の費用処理額	24,884
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>69,720</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	70,554 千円
-------------	-----------

(6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.39%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、26,290千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
一般管理費の株式報酬費用	24,082	14,048

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は平成25年 8月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。なお、以下の数値は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 570,000株
付与日	平成24年 3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成26年 3月15日 至平成28年 3月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	570,000
付与	
失効	
権利確定	570,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	570,000
権利行使	544,000
失効	
未行使残	26,000

単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	230
行使時平均株価 (円)	2,075
付与日における公正な評価単価 (円)	84.5

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	11,123千円
賞与引当金	15,466
製品保証引当金	3,794
未払事業所税	2,783
未払金	5,485
連結子会社繰越欠損金	31,599
その他	4,221
計	74,474
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	94,473
資産除去債務	3,935
連結子会社繰越欠損金	34,966
その他	3,319
計	136,694
評価性引当額	20,864
繰延税金資産合計	190,303

	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	17,123千円
賞与引当金	18,227
製品保証引当金	5,530
未払事業所税	2,957
未払金	6,163
連結子会社繰越欠損金	12,635
その他	6,389
計	69,026
繰延税金資産(固定)	
退職給付に係る負債	143,640
役員退職慰労引当金	9,158
資産除去債務	3,693
その他	3,041
計	159,534
評価性引当額	14,609
繰延税金資産合計	213,951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
住民税均等割	0.6
留保金課税	3.2
のれん償却額	3.5
評価性引当額	16.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8

	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
住民税均等割	0.3
留保金課税	1.5
のれん償却額	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
評価性引当額	0.3
所得拡大促進税制税額控除	3.0
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は4,621千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～20年と見積り、割引率は1.013～1.813%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
期首残高	12,381千円	11,229千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	18	8
資産除去債務の履行による減少額	1,169	720
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	11,229	10,517

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
1株当たり純資産額	237.03円	288.55円
1株当たり当期純利益金額	36.17円	60.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34.55円	56.65円

(注) 1 当社は平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (平成26年 7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,382,976	1,801,223
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,116	2,197
(うち新株予約権(千円))	(34,116)	(2,197)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,348,859	1,799,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,690,714	6,234,714

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	205,837	352,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	205,837	352,969
期中平均株式数(株)	5,690,735	5,855,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	266,806	375,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	40,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,461	0	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	40,000	1.5	平成27年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	121,461	80,000	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,373,700	2,895,039	5,016,294	6,786,363
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	44,368	162,043	513,585	622,981
四半期(当期)純利益金額 (千円)	20,798	74,203	276,606	352,969
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.66	13.04	48.21	60.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.66	9.38	34.70	32.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,532	793,714
受取手形	11,567	73,122
売掛金	771,052	818,731
商品	82,438	108,363
仕掛品	239,846	322,563
前渡金	2,589	5,322
前払費用	32,574	36,521
繰延税金資産	42,506	56,423
その他	2,833	2,483
貸倒引当金	8,010	4,590
流動資産合計	1,761,931	2,212,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,616	75,644
減価償却累計額	38,613	39,349
建物(純額)	40,003	36,294
構築物	13,496	8,707
減価償却累計額	11,310	6,774
構築物(純額)	2,186	1,933
工具、器具及び備品	99,183	113,335
減価償却累計額	70,019	71,748
工具、器具及び備品(純額)	29,164	41,587
リース資産	16,875	-
減価償却累計額	15,560	-
リース資産(純額)	1,314	-
有形固定資産合計	72,669	79,815
無形固定資産		
商標権	10	-
ソフトウェア	96,069	144,312
ソフトウェア仮勘定	89,242	246,013
リース資産	46	-
その他	1,449	1,449
無形固定資産合計	186,818	391,775
投資その他の資産		
関係会社株式	383,601	383,601
破産更生債権等	525	865
繰延税金資産	95,248	119,381
差入保証金	179,975	196,543
その他	4,030	2,980
貸倒引当金	525	2,790
投資その他の資産合計	662,854	700,581
固定資産合計	922,342	1,172,172
資産合計	2,684,274	3,384,829

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,995	233,535
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
リース債務	1,461	-
未払金	118,355	169,232
未払費用	129,996	137,474
未払法人税等	136,200	210,000
未払消費税等	38,461	71,216
前受金	56,861	63,490
預り金	173,397	187,192
賞与引当金	40,700	51,200
製品保証引当金	9,986	15,536
流動負債合計	1,001,415	1,178,878
固定負債		
長期借入金	80,000	40,000
退職給付引当金	264,677	332,103
役員退職慰労引当金	-	22,698
資産除去債務	11,229	10,517
固定負債合計	355,907	405,320
負債合計	1,357,323	1,584,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,041	350,585
資本剰余金		
資本準備金	230,041	315,585
資本剰余金合計	230,041	315,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	797,829	1,132,340
利益剰余金合計	797,829	1,132,340
自己株式	78	78
株主資本合計	1,292,834	1,798,433
新株予約権	34,116	2,197
純資産合計	1,326,951	1,800,630
負債純資産合計	2,684,274	3,384,829

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	5,365,999	6,431,459
売上原価	3,262,607	3,863,049
売上総利益	2,103,391	2,568,409
販売費及び一般管理費	¹ 1,848,573	¹ 2,027,057
営業利益	254,817	541,352
営業外収益		
受取利息	102	126
受取配当金	25,936	40,800
受取手数料	10,778	12,332
その他	1,983	3,459
営業外収益合計	38,800	56,719
営業外費用		
支払利息	2,457	1,509
営業外費用合計	2,457	1,509
経常利益	291,160	596,561
特別利益		
投資有価証券売却益	356	-
特別利益合計	356	-
特別損失		
固定資産除却損	² 669	² 361
ゴルフ会員権評価損	-	1,050
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	1,925
特別損失合計	669	3,336
税引前当期純利益	290,846	593,225
法人税、住民税及び事業税	157,256	268,311
法人税等調整額	28,721	38,050
法人税等合計	128,534	230,260
当期純利益	162,312	362,964

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高			55,068		82,438
当期商品仕入高			1,280,057		1,498,061
当期製造原価					
1 労務費		1,072,770	49.2	1,293,351	47.2
2 経費	1	1,109,667	50.8	1,446,375	52.8
当期総製造費用		2,182,437	100.0	2,739,727	100.0
期首仕掛品たな卸高		172,174		239,846	
合計		2,354,612		2,979,574	
他勘定振替高	2	104,845		266,097	
期末仕掛品たな卸高		239,846	2,009,920	322,563	2,390,913
合計			3,345,046		3,971,413
期末商品たな卸高			82,438		108,363
当期売上原価			3,262,607		3,863,049

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
外注費(千円)	777,964	1,071,139
賃借料(千円)	94,421	101,041
減価償却費(千円)	81,921	72,588
広告宣伝費(千円)	37,713	48,178

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	104,845	266,097

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,041	230,041	230,041	658,280	658,280	45	1,153,317
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
剰余金の配当				22,763	22,763		22,763
当期純利益				162,312	162,312		162,312
自己株式の取得						33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	139,549	139,549	33	139,516
当期末残高	265,041	230,041	230,041	797,829	797,829	78	1,292,834

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	15,297	15,297	10,034	1,148,054
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				22,763
当期純利益				162,312
自己株式の取得				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,297	15,297	24,082	39,379
当期変動額合計	15,297	15,297	24,082	178,896
当期末残高	-	-	34,116	1,326,951

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,041	230,041	230,041	797,829	797,829	78	1,292,834
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	85,544	85,544	85,544				171,088
剰余金の配当				28,453	28,453		28,453
当期純利益				362,964	362,964		362,964
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	85,544	85,544	85,544	334,510	334,510	-	505,598
当期末残高	350,585	315,585	315,585	1,132,340	1,132,340	78	1,798,433

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	34,116	1,326,951
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				171,088
剰余金の配当				28,453
当期純利益				362,964
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	31,919	31,919
当期変動額合計	-	-	31,919	473,678
当期末残高	-	-	2,197	1,800,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(売上原価明細書関係)

当事業年度より、従来「労務費」として計上しておりました協力会社の給与手当等の人件費は、取引実態をより明瞭に表示するため、外注加工費として計上しております。この表示方法の変更をさせるため前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において、「労務費」に含めて表示しておりました266,690千円を「経費」として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
給料及び手当	852,576千円	911,102千円
賞与引当金繰入額	28,570千円	37,754千円
減価償却費	19,883千円	15,418千円
貸倒引当金繰入額	5,902千円	1,089千円
退職給付費用	37,518千円	43,956千円
役員退職慰労引当金繰入額	-千円	22,698千円
おおよその割合		
販売費	41.0%	41.4%
一般管理費	59.0%	58.6%

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建物	657千円	57千円
工具、器具及び備品	11千円	303千円
計	669千円	361千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額383,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額383,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	11,123千円
賞与引当金	15,466
製品保証引当金	3,794
未払事業所税	2,783
未払金	5,485
その他	4,221
計	42,874
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	94,225
貸倒引当金	105
減価償却費	917
資産除去債務	3,935
新株予約権	1,875
その他	130
計	101,189
評価性引当額	6,309
繰延税金資産合計	137,754

	当事業年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	17,123千円
賞与引当金	18,227
製品保証引当金	5,530
未払事業所税	2,957
未払金	6,163
その他	6,421
計	56,423
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	118,228
役員退職慰労引当金	8,080
貸倒引当金	231
減価償却費	921
資産除去債務	3,693
その他	1,189
計	132,345
評価性引当額	12,963
繰延税金資産合計	175,804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3
評価性引当額	0.3
住民税均等割	0.6
留保金課税	3.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2

	当事業年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6
評価性引当額	1.1
住民税均等割	0.3
留保金課税	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
所得拡大促進税制税額控除	3.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,817千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	78,616	-	2,971	75,644	39,349	3,650	36,294
構築物	13,496	-	4,789	8,707	6,774	253	1,933
工具、器具及び備品	99,183	29,355	15,203	113,335	71,748	16,629	41,587
リース資産	16,875	-	16,875	-	-	1,314	-
有形固定資産計	208,172	29,355	39,840	197,687	117,872	21,848	79,815
無形固定資産							
商標権	608	-	-	608	608	10	-
ソフトウェア	420,081	115,421	233	535,270	390,957	67,178	144,312
ソフトウェア仮勘定	89,242	266,097	109,326	246,013	-	-	246,013
リース資産	121,750	-	121,750	-	-	46	-
その他	1,449	-	-	1,449	-	-	1,449
無形固定資産計	633,131	381,518	231,309	783,341	391,565	67,235	391,775

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	大阪本社増床に伴う器具備品	14,724 千円
ソフトウェア	増加額	販売用ソフトウェア	109,326 千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社製品開発案件	246,013 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,535	7,246	1,827	6,574	7,380
賞与引当金	40,700	51,200	40,700	-	51,200
製品保証引当金	9,986	15,536	9,986	-	15,536
役員退職慰労引当金	-	22,698	-	-	22,698

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ill.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自	平成24年8月1日	平成25年10月25日
	(第23期)	至	平成25年7月31日	近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度	自	平成24年8月1日	平成25年10月25日
	(第23期)	至	平成25年7月31日	近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第24期第1四半期)	自	平成25年8月1日	平成25年12月13日
		至	平成25年10月31日	近畿財務局長に提出。
	(第24期第2四半期)	自	平成25年11月1日	平成26年3月14日
		至	平成26年1月31日	近畿財務局長に提出。
	(第24期第3四半期)	自	平成26年2月1日	平成26年6月13日
		至	平成26年4月30日	近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月29日

株式会社アイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 田 佳 成
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイルの平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイルが平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月29日

株式会社アイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 田 佳 成
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイルの平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。